

平成30年11月25日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



《議員一押しの写真》

和間神社、地元では親しみを込めて『浮殿（うきでん）』と呼ばれています。拝殿は、川辺にありますが、本殿は川の中にあります。720年「隼人の乱」の後、怨みから病災があったので、勅命により慰霊の祭を「放生会」と称して行うようになりました。これが、「放生会」の始まりとなり、全国の八幡社に広まってきました。2020年「隼人の乱」平定から1300年祭として、来年より隼人町などと連携して様々な催しを計画しています。

9月定例会

一般会計補正予算を可決

スマホも対応!

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

《目次》

9月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………P.2～4

9月定例会の一般質問……………P.5～11

研修報告ほか……………P.12



9月定例会

平成30年9月定例会を9月4日から28日までの25日間の会期で開催し、上程した議案は全部で27件で19件を原案のとおり可決・認定・同意・承認し、8件を閉会中の継続審査としました。また、継続審査中の請願1件を不採択とし、今定例会に提出された請願2件をそれぞれ採択、継続審査としたほか、意見書案1件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕(9/4)

- ① 議案の上程及び説明
- ② 閉会中の継続審査案件(請願)の報告
- ③ 請願の委員会付託

〔本会議第2～5日〕(9/11～14)

- ① 一般質問

〔本会議第6日〕(9/19)

- ① 議案質疑
- ② 議案・請願の委員会付託

〔本会議第7日〕(9/28)

- ① 継続中の調査事件の報告
- ② 追加議案の上程及び説明
- ③ 決算特別委員会の設置及び委員の選任
- ④ 追加議案の委員会付託
- ⑤ 各常任委員会及び決算特別委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決
- ⑥ 追加議案(人事案) 上程
- ⑦ 意見書案上程

常任委員会の審査結果

総務常任委員会 (9月20日審査)

件名	結果
議第79号 平成30年度宇佐市一般会計補正予算(第3号) 主なものは、施設等の老朽化対策等の後年度負担に備えるための公共施設整備基金への2億850万円の積立金増額のほか、運転免許証を返納した高齢者に対して、バスまたはタクシーの回数券を交付し、移動手段を確保することで高齢者の運転免許証の自主返納を推進する運転免許証自主返納者支援事業に130万円の増額、安心院地域複合支所建設に伴う契約時期の遅れや作業工程の見直しにより未執行となっていた予算等について、契約が成立し事業の見通しが立ったことから安心院地域複合支所建設事業に1,167万3千円の増額、院内地域の石橋めぐりの拠点でもある鳥居橋に新設する駐車場トイレの老朽化が著しく観光客へのおもてなしの向上を図るため1,150万円を増額するもの。	原案可決
議第88号 宇佐市税特別措置条例の一部改正について 地方再生の改正に伴い、地方活力向上地域内に特定業務施設の用に供する原価償却資産を新設し、又は増設した者に対する固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、改正を行うもの。	原案可決
議第90号 訴えの提起について 所有権移転登記手続を行うように求めることについて訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議第92号 損害賠償の額の決定について 先の梅雨前線豪雨により発生した車両水没事故に係る損害賠償の額の決定について、議会の議決を求めるもの。	原案可決
請願第4号「日出生台演習場での「日米共同訓練」に関する請願書」 国に日出生台演習場での「日米共同訓練」に関する意見書の提出を求めるもの。	不採択
請願第6号「日本政府が核兵器禁止条約に署名し批准することを求める請願書」 国に核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書の提出を求めるもの。	継続審査

文教福祉常任委員会 (9月20日審査)

件名	結果
議第79号 平成30年度宇佐市一般会計補正予算(第3号) 主なものは、「子ども・子育て支援法」に基づく平成32年から5年間の「第2期宇佐市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、国の指針に基づくニーズ調査を実施・集計する子ども・子育て支援事業計画策定事業費として399万2千円の増額。子育て支援対策の充実、拡充を図るため、平成27年に制定された「宇佐市・子育て応援基金」の積立金として、2億円の増額。また小中学校危険ブロック塀の対策として、工事費1,920万8千円の増額、小中学校プール施設改修事業933万7千円の増額、宇佐航空隊史跡等保存事業基金への指定寄附の積立金として500万円を増額するもの。	原案可決

<p>議第80号 平成30年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号） 今回の補正額は1億7,195万2千円の増額で、累計予算額は64億7,685万2千円。主なものは、歳出で前年度精算に伴う国県支出金返還金等の増額、歳入で前年度決算に伴う繰越金及び支払基金交付金の増額など、所要の調整を行うもの。</p>	原案可決
<p>議第83号 平成30年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 今回の補正額は280万8千円の増額で、累計予算額は7億6,160万8千円。主なものは、歳出でシステム改修費の増額、歳入で前年度決算に伴う繰越金と一般会計繰入金の財源調整を行うもの。</p>	原案可決
<p>議第86号 宇佐市立和間小学校岩男次江寄附基金条例の制定について 故岩男次江氏からの寄附金を原資として、その趣旨に沿い、宇佐市立和間小学校の児童の健全育成並びに教育の推進及び発展に資する事業の財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定するもの。</p>	原案可決
<p>議第89号 宇佐市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について 平成31年7月1日から子ども医療費の助成の対象を小中学生の通院に係る保険給付まで拡大し、保護者の負担軽減と疾病の早期発見・治療による医療費の軽減を図るため、改正を行うもの。</p>	原案可決
<p>「議第89号」に対する修正案について 対象者の一部自己負担をなくし、施行日を来年の4月1日に修正を行うもの。</p>	否 決
<p>議第91号 損害賠償の額の決定について 介護施設管理上の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定について、議会の議決を求めるもの。</p>	原案可決

産業建設常任委員会（9月21日審査）

件 名	結 果
<p>議第79号 平成30年度宇佐市一般会計補正予算（第3号） 主なものは、農業の諸課題の解決を図るため農道や水利施設など地域の多様なニーズに応じた農業基盤の整備を行う農業競争力強化基盤整備事業として3,502万3千円の増額、ため池の老朽化対策のため豪雨時の安全確保・農業用水の安定供給を図るため池等緊急整備事業に956万5千円の増額、次に上田・四日市線の未整備区間の現道拡幅及び一部新設を行い、市街地における自動車交通の円滑化や歩行者の安全確保など、市街地環境の向上を図る都市計画道路上田四日市線整備事業に5,114万4千円の増額、7月の梅雨前線豪雨で被害のあった農地・農業用施設の復旧工事を行う農地・農業用施設災害復旧工事に3,494万円を増額するもの。</p>	原案可決
<p>議第81号 平成30年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 今回の補正額は280万円の増額で、累計予算額は2億8,690万円。主なものは、歳出で施設修繕料などの増額、歳入で前年度決算に伴う繰越金と一般会計繰入金の財源調整を行うもの。</p>	原案可決
<p>議第82号 平成30年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 主なものは、歳出で料金システム等の費用に係る組替え、歳入で前年度決算に伴う繰越金と一般会計繰入金の財源調整を行うほか、建設事業費などに係る繰越明許費を計上するもの。</p>	原案可決
<p>議第84号 平成30年度宇佐市水道事業会計補正予算（第1号）」 今回の補正内容は、収益的収支予算及び資本的収支予算で、収益的収支予算については、支出が営業費用40万円の減額、特別損失40万円の増額。資本的収支予算については、収入が企業債1億2,200万円の減額、国庫補助金2,077万5千円の増額で、累計予算額は2億3,100万円であり、支出が建設改良費900万円の増額で、累計予算額は8億7,323万1千円となる。 資本的支出に対する資本的収入の不足額6億4,223万1千円は、減債積立金7,876万6千円、当年度消費税資本的収支調整額3,927万5千円、過年度損益勘定留保資金5億2,419万円を補てんするものであります。</p>	原案可決
<p>議第85号 平成29年度宇佐市水道事業会計決算の認定について 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付した決算を議会の認定に付するもの。</p>	原案認定
<p>議第87号 宇佐市手数料条例の一部改正について 建築基準法の改正に伴い、新たに同法第43条第2項第1号の規定に基づく建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料及び同法第85条第6項の規定に基づく仮設建築物建築許可申請手数料を定めるため、改正を行うもの。</p>	原案可決
<p>議第93号 字の区域の変更について 県営集落基盤整備事業に伴うほ場整備により、字の区域を変更したいので、議会の議決を求めるもの。</p>	原案可決
<p>議第94号 専決処分承認を求めることについて 「平成30年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）」の専決処分をしたので、報告し承認を求めるもので、今回の補正の内容は、先の梅雨前線豪雨で被災した農地・農業用施設及び公共土木施設などの早期復旧を図るため、所要の予算を追加するもの。</p>	原案承認
<p>請願第5号 宇佐市の上水道の水源「駅館川流域」の環境・水質保全に関する請願書 院内にある養豚場から出る養豚排水、悪臭、土砂の流出等に対し、宇佐市環境基本条例に基づき、駅館川流域の水環境を保全することを求めるもの。</p>	原案採択

本会議の審議結果

○議案

番 号	件 名	結 果
議第79号	平成30年度宇佐市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議第80号	平成30年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第81号	平成30年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第82号	平成30年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第83号	平成30年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第84号	平成30年度宇佐市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議第85号	平成29年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第86号	宇佐市立和間小学校岩男次江寄附基金条例の制定について	原案可決
議第87号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第88号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議第89号	宇佐市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
	「議第89号」に対する修正案について	否 決
議第90号	訴えの提起について	原案可決
議第91号	損害賠償の額の決定について	原案可決
議第92号	損害賠償の額の決定について	原案可決
議第93号	字の区域の変更について	原案可決
議第94号	専決処分承認を求めることについて(平成30年度宇佐市一般会計補正予算(第2号))	原案承認
議第95号	平成29年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第96号	平成29年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第97号	平成29年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第98号	平成29年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第99号	平成29年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第100号	平成29年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第101号	平成29年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第102号	平成29年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第103号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議第104号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議第105号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意

○継続審査となっていた請願

番 号	件 名	結 果
平成30年 請願第4号	日生舞台演習場での「日米共同訓練」に関する請願	不採択

○今定例会に提出された請願

番 号	件 名	結 果
請願第5号	宇佐市の上水道の水源「駅館川流域」の環境・水質保全に関する請願書	採 択
請願第6号	日本政府が核兵器禁止条約に署名し批准することを求める請願書	継続審査

○意見書案

番 号	件 名	結 果
意見書案 第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決

○全会一致でなかった表決結果

(賛成=○ 反対=× 議長は表決なし)

	中本	川谷	和気	多田	後藤	衛藤	河野	井本	辛島	今石	中島	新開	林	用松	大隈	衛藤	高橋	中村	笠口	永松	斉藤	浜永	衛藤	佐田
	毅	光紹	伸哉	羅純一	竜也	義弘	康臣	裕明	光司	靖代	孝行	洋一	寛	律夫	尚人	正明	宜宏	明美	孝	郁	文博	義機	博幸	則昭
議第89号修正案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長

安心院町の戸別受信機について



新開洋一 (知新会)

問① 防災について。

(1) 戸別受信機の有効性は。

答 大雨や台風等の時は、戸別受信機が有効である。地震や火山の場合は屋外スピーカーが有効であるが、火山の放送は今迄は無い。

(2) 安心院町には、戸別受信機が設置済みなのでサービスの低下は無いとの以前の答弁については。

答 戸別受信機だけではなく、モバイル端末の利用や高齢者等には、補助金等を利用して、容易に購入できる方法を考える。宇佐市全体を考えてより良いシステムにする事が安心院町のサービス向上になる。

(3) 安心院町の高齢者等モバイル端末を所有していない人に対してサービス低下ではないか。

答 戸別受信機が容易に手に入る

る仕組みを考える。安心院町に30数ヶ所屋外スピーカーを設定の予定。

(4) 屋外スピーカーの設置は要請があったのか。

答 要請は無いが外から情報を伝えるのが基本と考える。

(5) 外からの情報伝達も大事だが地元の人が戸別受信機を今迄通り無償で利用したいとの気持ちを考えるべき。

答 旧市町単位で防災システムを整備しているが、その経緯は尊重する。事業計画(案)の段階なので、設計作業の中で新聞議員の意見や説明会の意見を勘案して設計する。

問② 法定外公共物について。

(1) 法定外公共物の現況とは。

答 法定外公共物の機能・維持管理については、地元地区等の方にお願ひしている。要望に応じ、維持補修工事に必要な原材料を支給している。準市道と位置づけた道路では、自治区から負担金を頂き、市で道路舗装等を実施している。

(2) 今後の課題とは。

答 地元による草刈や側溝清掃等の維持管理が困難との声もあり、市としても維持管理作業への協力をしている。

市政一般に対する質問

命を守る取り組みを



和氣伸哉 (USA 絆の会)

問① 災害弱者を支援するため「避難行動要支援者名簿」を、どのように活用しているのか。

答 平常時から、名簿を活用した日常の見守り活動や避難訓練などを通して、要支援者本人を含め、地域ぐるみで災害時における避難方法の検討をお願いしている。

問② 大規模水害が発生し、河川が氾濫した場合、近辺地域の影響や緊急避難場所の確保は。

答 今年度、県が浸水想定の見直しを計画しているので、来年度以降、近年の災害被害状況を考慮しながらハザードマップの改定作業を行っていく。

問③ 災害時の避難所に無線LAN「WiFi」の設置状況は。

また、避難所の床(板張り)の改善策は。

答 現在計画を進めているところ

ろで、国の補助制度等を注視しながら計画的な整備を図る。また、避難所の環境改善策については施設の所管課と協議しながら可能なものから改善を図る。

問④ 昨年の12月議会でも中学生の登下校時においてヘルメット着用を義務付ける提案を取り上げたが、その後の校長会、市P連、市教委の見解は。

答 現在、市P連は子どもを守るため保護者が主体となつて取り組みを進めている。校長会は、地域・保護者・生徒と共有した上で市教委、市P連と連携して着用に向けて取り組む。

問⑤ 未就学児向けの「児童発達支援」と小学生以上が利用する「放課後デイサービス」の現在の利用状況と今後の拡充策は。

答 平成29年度の各月平均数で「児童発達支援」は182人、「放課後デイサービス」は808人で一部の施設で180人の待機者が出ているのでサービス提供事業者と拡充策を協議する。

問⑥ ペット(犬・猫)の避妊手術費用の助成と殺処分について本市の見解は。

答 殺処分を少しでも減らし、助成に関しては他市を調査する。

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹 (愁山会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 地域のために。

(1) 防災情報システム基本計画に関して、市民からの要望や市の見解は。

答 屋外スピーカーに加え、個人のスマートフォンへの情報発信も行うようにしたいが、所有していない高齢者への配慮の声が届いている。戸別受信機を容易に購入できる仕組みや、貸与制度を検討したい。

(2) 災害時の拠点や避難所に、ガスを常備しておくべきでは。特に、安心院地域複合支所はオール電化になっており、停電時に機能しないのではないか。

答 安全性の確保や有効性等を調査し、必要な箇所には簡易型の災害用LPガス栓ユニットの設置を目指したい。

(3) 鳥獣害被害を減らすためには、正しい知識と集落単位での

取り組みが必要と考えるが、現状と今後の取り組みについて。

答 集落対策・被害防止対策・捕獲対策の三本柱で実施している。集落対策・被害マップの作成を実施するなど、有効な方法を継続していきたい。

(4) 道の駅について。現在までの進捗状況と今後の計画は。

答 用地の取得、「道の駅なかつ」からの距離、交通量の増減の三点から判断した。国道10号岩崎交差点の改修計画と併せて実施することで、費用の大半を国交省が負担する。大分空港や宇佐駅からの観光客を市内に誘客すると共に、県北地区の観光拠点として育てていきたい。

(5) 安心院グリーンツーリズムの現状と、今後の方針は。

答 受入家庭の高齢化などで減少傾向にあるので、市内全域で新規農泊家庭の募集をしている。研究会と連携し推進していく。

問② 子どもたちのために。

(1) 子どもの貧困対策を、どのように行っていくのか。

答 小学5年生と中学2年生、その保護者を対象に「子どもの生活実態調査」を実施し、行政としてどのような支援ができるか検討していきたい。

子育て世代の負担軽減



多田羅純一 (市民連合)

問① 子どもの通院医療費無料化について。

(1) 来年7月より実施される見込みだが、隣市との制度の格差はどう考えているか。

答 一部自己負担金徴収については過剰受診を防ぎ、小児医療体制を維持する為のやむを得ない処置であり、中津市や関係機関との協議結果を尊重したい。

(2) 今後更なる医療費助成の拡大、18歳迄引き上げる事は検討するのか。

答 この度改正による医療体制への影響を見極めるとともに、現在助成拡大をおこなっている自治体の状況や国・県の動向を注視し調査研究していく。

(3) 実施時期が7月と聞いたがなぜ採用が4月でないのか。

答 現在福祉総合システムの入れ替えを行っており、その後、

今回拡大分のシステム改修を行い、3月末と見込んでいる。

4月より受給者証の発行等の事務手続きや対象者への通知を行う為、物理的にも4月からの運用は難しいと考えている。

(4) 通院医療費無料化により予防接種の接種率が低下する恐れがあるが更に向上させる方策はどの様に検討されているか。

答 罹患すれば重篤化する事も考えられますので、予防意識を高める働きかけや予防接種意識を高める為の丁寧な接種勧奨を医療機関などと連携しながら実施していく。

問② 聴覚障害者支援について。

(1) 人口内耳装用者の体外機、買い替え時の負担軽減の為、助成額の増額は出来ないか。

答 当該装置が100万円程度する高額なものであり、県内他市の状況や需要等を調査研究していく。

問③ 定住促進について。

(1) 転入者に対し目玉として自動車購入費を助成できないか。

答 制度の組み立て等、先進市の状況を調査していく。その他、災害対策について、ごみ処理施設(クリーンセンター(仮称))について

子どもの医療費は無料に



今石靖代（日本共産党）

問① 子どもの権利条約から、18歳までの医療費無料化を要求してきたが、通院費について、就学前から中卒までに拡大することは大きな前進。ただ、500円の一部負担金の導入があり、すべての子どもが安心して病院に行けるよう負担金はなくすべきでは。

答 救急体制の維持や医師の負担軽減など医師の声を尊重した。

(2) 中学のエアコンがこの夏に間に合わなかったことを反省し、来年度の当初予算には、その他特別教室など必要な教室すべてにエアコンを。

答 協議を行っていききたい。

問② 平和憲法を生かす宇佐市に。

(1) 核兵器禁止条約が国連で採択された。非核平和と自治体宣言都市の市長として、日本が批准

するよう行動するお考えは。

答 恒久平和実現のため、加盟自治体と取り組んでいく。見解については差し控える。

(2) 宇佐市平和ミュージアム（仮称）が約20億円かけて建設され、2020年度開館予定。海軍航空隊があり尊い命が犠牲になった悲惨な歴史を後世に伝え、反戦平和について、多くの人が学習できる施設となるよう希望する。平和憲法の理念を基本とすべきだがお考えは。

答 憲法の理念で進めている。

問③ 国民健康保険制度。

(1) 昨年度決算は約2億円を超える黒字。高すぎる国保税の引き下げを、少子化の対応として、子どもの均等割額の減免措置を。

答 余裕のある状況ではない。

(2) 困ったときに減免できるように制度の拡充を。

答 広域化され、今後、制度の一元化が検討される。

問④ エアコンが未設置の生保受給者と65歳以上の高齢者がいる住民税非課税世帯に、相馬市のように、エアコンの購入、設置費の補助制度の創設をすべきではないか。

答 先進事例を調査、研究していききたい。

幼児保育・小学校校区での環境整備の支援策を



釜口 孝（市民連合）

問① 人口減少社会に対して課題の克服が急がれるが具体策について伺う。

答 国や県の交付金を活用し雇用の創出や交流人口の拡大、子育て世代の支援等に取り組みしており、総合戦略の目標達成へ向けてあらゆる施策を総動員しながら、人口維持に全力を注いでいきたい。

問② 周辺対策の現状について、喫緊の課題として各担当課の認識と、必要な横断的な取り組みの共有は出来ているのか伺う。

答 残念ながら安心院・院内地域の人口変動率は、一部で90%を切る状況となっている。周辺対策として、現状把握、課題の抽出等事業の効果を勘案するとともに、関係課が施策の連携を図っている中で、状況の認識は共有出来ていると思っている。

問③ 新しいひとの流れをつくるために、大学生との連携やAPUとの交流と住宅設置の推進を求めたい。見解を伺う。

答 開学以来、APUは国際化や活性化など大きな役割を果たしていると思われる。若者等が集まる拠点として不可欠な存在であり、地域資源の一つであると考えています。希望する学生には空き家・市営住宅等斡旋していきたい。

問④ 幼児保育の支援策と、環境整備が緊急を要している。現状に対しての認識と対策を伺う。

答 小学校区保育は、幼保小の連携や地域の活性化に繋がるものと考えている。抜本的な対策とは思われないが、園が安定的な運営が出来るよう、定員の見直しや周辺地域の幼児保育の場の確保を図る。

問⑤ アライグマなど、特定外来生物の被害防止策と捕獲についての取り組みを伺う。

答 宇佐市アライグマ防除実施計画を策定し対策を講じている。毎年数頭の捕獲実績があり、集落講習会等を開催し、根絶を目標に捕獲と処分を努めていきたい。

防災、福祉、ふるさと納税等に関して



後藤 竜也 (政友会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 災害対策について、駅館川に於ける河床の土砂堆積、雑木繁茂等、豪雨による決壊が懸念されている中、早急な対策が必要なのではないか。

答 平成25年より10ヶ年計画で堆積土砂の撤去や雑木処理を行っている。出来るだけ早期に整備が完了するよう引き続き県に要望していく。

問② 高齢者福祉について、現状でも市内各施設に於いてサービスの提供が厳しい状況だが、市として、今後どのような対策を講じていくのか。

答 今後、高齢化率、要介護・要支援認定率の上昇が予想される為、万全の体制を構築する必要がある。その実現に向け、様々な取組みを深化、推進させていく。

問③ ふるさと納税について、

県内他市が大幅に納税額を増やす一方で宇佐市の伸び率が低い。どのような見解か。

答 昨年度は県下14市中最下位であった。「宇佐市ふるさと納税推進委員会」を設置したので、先進市の事例を調査研究し、寄附額を増やせるよう取り組んでいく。

問④ ポリテク跡地スポーツ公園では、野球、サッカー、グラウンドゴルフ等、様々な大会が催されているが、トイレ不足を指摘されている。早急に対応すべき問題ではないか。

答 現在の契約では使用者がトイレを含むグラウンド全体の管理を行うこととなっているが、関係団体の意見を踏まえ、今後、協議して参りたい。ポリテク跡地は「市スポーツ施設整備計画」に於いてスポーツ公園として整備対象となっており、野球場、サッカー場、トイレ等の整備を目標としている。着工時期は未定だが、他事業との進捗状況を勘案の上、整備を目指していきたい。

※その他の質問

- ・浄化槽設置補助金に関して
- ・柳ヶ浦上拜田線工期について

学校にフッ化物洗口は必要か



河野康臣 (市民連合)

問① フッ化物洗口実施について。今年4月から全小学校実施になったが、問題点は何か。

(5) 子どもが誤飲したり、気分が悪くなった時の処置はどうしているか。

(7) 毎日の保護者からのフッ化物洗口許可チェック表は完全実施しているか。

答 誤飲による健康被害の報告はない。また、「洗口マニュアル」によって円滑に実施していると認識している。誤飲時には、牛乳等の摂取させ、学校医の指導助言を仰ぐ。実施については毎回、保護者に事前確認している。

(2) 薬剤・ミラノールの保護者への説明はしたか。

答 1学期の全小学校のPTA総会で説明をした。

(3) 教職員の薬剤扱いの資格は

あるか、また教育課程への位置づけは。

答 薬剤の調製は薬剤師会に委託し、調整された薬剤の取り扱いの資格は要らない。また、健康管理の一環として、実施され、健康診断の事後措置という位置づけである。

(4) 薬剤の保管、廃棄処分はどうしているか。

答 校長の管理のもと、適切に保管している。洗口液は廃液として処分している。

(6) フッ化物洗口についての研修を受けているか。

答 県教委の「フッ化物使用安全宣言」を受けて、職員研修等を開き対応している。

問② 教員不足の実態について

(1) 全国で600人の教員不足が報じられていたが、宇佐市の実態はどうか。

(2) その原因はどこにあるか。

答 現在、法的には問題はないが、病気休職等で欠員を生じた場合、代替教職員の確保が難しい。その原因とすれば、長時間労働・精神的重圧感などによる。

問③ 高齢福祉の充実について

(1) 現在の問題点と課題は何か。

答 持続可能な介護保険制度の確立と介護人材の確保である。

家族旅行村安心院 刷新へ



中本 毅 (知新会)

問① 安心院町の家族旅行村安心院のリニューアルを進めるべきでは。

答 1981年に開設し、老朽化も見られる。ニーズの変化に対応する観光拠点として、機能や客層の調査をし、計画的な整備に取り組み。

問② 文部科学省から宇佐市教育委員会へ、竹内教育長がお越しになって1年経つ。国の情報が市教委へ、以前よりも豊富に入るようになったと聞く。

答 「国の情報」とは、次年度予算の概算要求や審議会の審議状況などのことと思われる。市教委の担当課とそういった最新情報を共有しながら、本市の教育施策に活かしていきたい。

問③ 宇佐高校の教育環境充実を支援するため、10億円規模の基金を設置しては。

答 「市長と市内4高等学校長との懇談会」を毎年開催している。その中で現場が抱えている課題等をお聞きし、市として支援できること、関係機関と連携してできることを協議しながら課題解決に努めていきたい。

問④ 宇佐高校を市立高校に変えて、宇佐市独自の理念や方針で運営し、いつそう市民の期待に応える、確固たる進学拠点にしては。

答 学校設置者が異なる現状であっても、市教育委員会として、今後、学力向上も視野に入れながら、中高連携の在り方を探ってまいりたい。

問⑤ 学校給食を無料化しては。

答 国に対して九州市長会を通じて要望を行っている。

問⑥ 昭和56年開設の宇佐高田医師会病院については、建て替えを切実に構想し、実行すべき時期が来ている。設置主体である宇佐市医師会が協議を主導し、市民が受益者である宇佐市および豊後高田市は責任を持って協議に応じていくべきである。市の考えは。

答 市としても、検討委員会の委員として参画しており、今後、責任を持って協議してまいります。

市政一般に対する質問

ごみ焼却場の余熱利用施設



辛島光司 (USA 絆の会)

問①(1) ごみ焼却場の余熱を利用する施設を併設した都市計画公園について、健康増進を目的とした福祉関連施設の『温水プール』と、広く市民が活用できるスポーツ関連施設の『トレーニングジム』この2件の建設は、受け入れ条件の一つで、建設地区との約束だったと認識している。

市としては、今後も果たすべき約束と考えているのか。

答 もちろん、「果たすべき約束」と捉えている。

問② 今後、施設規模等が変わる可能性がある。それに伴い利用できる余熱量が変わると「当初の約束を守れないんじゃないのか」や「市内部での協議では、約束としての認識が甘く、建設に消極的なのではないか」と、地元では不安と混乱が広がっている。市の見解は。

答 今後の広域事務組合での議論を見守りながら、詳細について検討していきたい。

問② 総合運動場と白宇津球場について、外野の芝と内野の境目に段差があり、非常に危険。内野の砂の流出と外野の芝管理が十分でないことが原因と考えられるが。

答 芝を含むグラウンド環境の抜本的な改善に向けて、具体策を研究する。

問③ 大雨・豪雨災害時において「どの道路が冠水する可能性が高いのか」や「どの道路を通り避難すればよいのか」等、それぞれの地区と消防本部で把握しておく必要があるのではないのか。冠水危険・避難経路マップの作成が急務ではないか。

答 道路管理の部署と情報共有を図りながら、自主防災組織単位での作成を推進する。



白宇津球場

悪臭の規制を市全域に！



高橋宜宏 (至誠会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 里道・林道の境界確認は行ったのか。また現状回復は。
答 里道は養豚業の方へ境界確認の申請を要請したい。林道は、森林所有者及び森林組合と林道の必要性を含めたあり方について協議を行い進めて参りたい。

問② 悪臭問題に関し、豊後大野市のように悪臭防止法の規制区域を用途区域のみならず、市全域に拡大し、臭気指数による規制を導入出来ないか。また規制基準の測定場所については排気口での測定に変えられないか。
答 規制区域の全市拡大及び臭気指数による規制の導入に向けて協議している。規制基準の測定場所は、悪臭防止法に基づき敷地境界線、気体排出口、排水の3つを総合的に判断して設定したい。

問③ 市が管理している広丸川

に業者は汚水を流しているが、放流許可を取っているのか。
答 市には放流許可申請は提出されていない。

問④ 放流許可を与えるならより厳しい基準を市の条例で設定すべきでは。
答 可能かどうか生活環境課と検討したい。

問⑤ 6月議会では公害防止協定は既存の業者と結ぶのは難しいとの答弁だったが、その後もその考え方に変わりはないのか。
答 市環境条例には既存の業者とも締結できることとなっている。締結に向け努力したい。

問⑥ 豊後大野市は公害防止協定を締結後、月一で三者会議を行い、チェックしているとか。宇佐市もそこまでやって欲しい。
答 業者の理解を求めながら、地元住民と協議連携しながら進めて参りたい。

問⑦ 西日本豪雨で、養豚場のある山林が崩壊。市営東団地に樹木と土砂が入り込んだ。土砂崩落の原因と再発防止は。
答 崩落した箇所は、雑木を含んだ土砂が大半を占めており、自然災害によるところが多い。再発防止については、今後関係機関と協議を行っていく。

加害と被害の両面から戦争の悲惨さを伝える



用松律夫 (日本共産党)

問① ごみ行政について。
 (1) 広域事務組合では、施設の規模を115t/日から102t/日に縮小や価格の縮減、1者入札の中止などが検討されていると聞いたが、事実か。
答 広域なので、差し控える。

(2) コンポストの助成に向けた取り組みは。
答 大分市や中津市の先進例を踏まえ、導入に向け検討中だ。

問② 防災対策について。
 (1) 向野川の井堰や護岸の一部が損壊したが、対策は。
答 県に予算を要望している。

(2) 中小河川の水位計の増設を。
答 過去氾濫が起きた河川に設置するようにしている。

(3) 河川に繁茂した雑草木や土砂の除去を。
答 県で4千万円、市で5百万円の予算を確保している。

問③ 介護保険料や利用料の減免制度の拡充を。
答 国が来年の消費税引き上げに際し、低所得者への対策を講じると聞いている。

問④ 平和ミュージアム(仮称)について。
 (1) 佐伯市のやわらぎ館の展示解説では「近代日本は、日清、日露戦争に勝利し、アジア唯一の帝国主義国家となりました。韓国を植民地とし、中国へと勢力を伸ばした(後略)」と記述している。平和ミュージアム(仮称)もあらゆる国からの来館者を想定しており、展示解説は、被害と加害の両面から戦争の実相を伝え、その悲惨さと平和の尊さを伝える施設にすべきでないか。
答 戦争の被害とともに加害についても展示する施設としたい。

(2) これまでの計画書には「真珠湾攻撃の成果」などの記述があるが、偏っていないか。
答 これまでそういう記述があったが、現在は削除している。

問⑤ 給食費の無料化を。
答 国に引き続き要望する。

問⑥ 不適切な位置に設置された南宇佐の電柱の移設の完了は。
答 今年度中に移設したい。

市民の健康のために



衛藤義弘 (公明党)

問① 熱中症対策について。

(1) 年々猛暑が厳しく、救急搬送の現状と学校・こども園等の対策はどうであったか。

答 4月から4ヶ月間で、搬送人数は73人で昨年より9人増加。65歳以上が34人で多く、重症1人、中等症39人、軽症33人。園児・児童生徒は、子供への指導や保護者への注意喚起、行事や屋外への活動中止等行っている。防災無線で市民へ注意喚起を行っている。

(2) 小中学校に設置している「ミスト」の利用状況は。

答 体育や部活動、その他の練習時に使用している。

(3) 統計では、室内での搬送が多い。高齢者へ室内温度計を配付し、温度計の余白に注意喚起の表記を入れ、注意を促しては。答 屋内で搬送やクーラーを入

れていない事例もある。どういった方法が良いのか調査をしたい。

問② 生活保護自立支援について。

(1) 生活保護受給者の年齢構成と過去3年間の就労人数は。

答 60歳未満255人、60歳から70歳未満190人、70歳以上334人。就労人数は3年間で39人。就労支援ワーカーと協力して対応できる方は、支援していく。

(2) ケースワーカーの標準数は80世帯と規定されているが、職員配置については、変更も可能か。

答 県の監査時に適正か判断し、人数配分も相談し決めている。

問③ 乳幼児健診における小児がんの早期発見で、網膜芽細胞腫で「白色瞳孔」を目の項目に追加したらどうか。

答 瞳孔が白く見えたり、黄緑色に光って見えたりするので、医師の診察で、問診・視診、ペントライトを眼にあて、早期発見、早期治療につなげている。

問④ 心肺蘇生・AED訓練を学校での蘇生教育にいかしては。答 保護者・教員・消防の中でどのような取り組みができるか調査・研究したい。

植樹を希望する「まちづくり協議会」へ 桜の苗木 配布のお知らせ



宇佐市議会森林・林業活性化促進議員連盟では、平成17年度から、市内各所で緑化や花の名所づくりの植樹を実施しています。今年度は、地域の緑化や花いっぱい運動などを実施・計画している「まちづくり協議会」で、桜の植樹を希望する協議会に対し、一協議会当たり10本を上限とし、約30本を平成31年3月に配布するよう計画しています。

植樹を希望される「まちづくり協議会」は、下記により申し込みしてください。

なお、植樹用地の承諾確認、植樹作業、植樹後の維持管理等は、各まちづくり協議会の責任において行っていただきます。

■対象 まちづくり協議会

■申込み方法 申込書(様式任意)に、①まちづくり協議会名 ②責任者住所・氏名・連絡先電話番号 ③植樹予定場所 ④希望本数を明記のうえ提出してください。

■申込み先 議会事務局庶務係 〒879-0492 宇佐市大字上田 1030-1
問い合わせ先 (☎32-2328)

■申込み期限 平成30年12月18日

※希望する協議会が多数の場合は、抽選・調整とさせていただきます。

委員の選任

▲決算特別委員会の委員▼ ◎委員長 ○副委員長

◎川谷光紹 ○多田羅純一 和気伸哉 衛藤義弘
用松律夫 斉藤文博 辛島光司 浜永義機
林 寛 筈口 孝 今石靖代

▲人権擁護委員▼

斉藤 茂氏
奥田展代氏
小川恭正氏

研修報告

総務常任委員会

10月10日から12日にかけて、島根県浜田市及び兵庫県豊岡市の視察研修を行いました。

浜田市では、全国に先駆けて開設された有権者数が極めて少ない地域を車で巡回する「移動期日前投票所(車)」について。豊岡市では、地域交通対策として、地域住民が中心となって地域の足を確保している「地域主体交通チクタク」についての説明を受けました。

いずれの内容も、宇佐市にとって喫緊の課題であり、その解決に向けて手掛かりになればと各委員が積極的に質問等を行いました。



総務常任委員会

文教福祉常任委員会

10月10日、青森県弘前市で「次世代の弘前ICT活用教育チャレンジプロジェクト」について研修を行いました。子供達が学ぶ意欲を高めていく授業づくりや教員の指導力向上への効果等、日常的にICTを活用することで「個と集団が生きる授業」を目指す取り組みについて説明を受けました。

同日、青森県五所川原市にて「認知症の人をみんなで支え合うまちづくり宣言における取り組み事業」について、同宣言を行った後の認知症支援チームの組織化や認知症サポーター数県内トップ等、様々な取り組みへの影響と効果などについて説明を受けました。

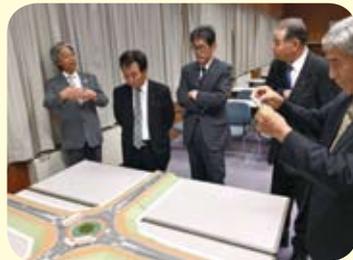


文教福祉常任委員会

産業建設常任委員会

10月2日、北海道登別市で「観光振興・外国人観光客誘客への取り組みについて」研修を行い、市単独だけでなく、近隣市町村等と連携を図り、広域での誘客活動に取り組みることによって、国内外の観光客が年々増加傾向にあり成果が表れているとの説明を受けました。

翌3日には、国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所(北海道札幌市)で「ラウンドアバウト(環状交差点)の導入について」研修を行い、ラウンドアバウト実証実験の結果の中で、事故の抑制や信号の待ち時間が無くなるなどのメリットがあるとの説明を受けました。



《12月定例会の予定》

- 11/27 **(開会)** 提案理由の説明
- 12/4~7 一般質問
- 12/11 議案質疑
- 12/12 常任委員会の審査
(産業建設・文教福祉)
- 12/13 常任委員会の審査
(総務)
- 12/19 委員会の審査報告
質疑、討論、採決
(閉会)

編集後記



向寒の候、宇佐市民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より市政に温かいご理解とご教示を賜り、篤く御礼申し上げます。

さて、市民の皆様は大正、昭和、平成、いずれかのお生まれでいらっしやいます。先日、小職の身近なところで新しい命が宿りましたが、無事に誕生すれば来年5月以降のことになるでしょうから、新元号の生まれになります。

新しい時代に生まれる子供たちにわれわれは何を残してあげられるでしょうか。人口減少や自治体間競争といった厳しい環境が市政を取り巻いておりますが、活路を見出し、明るい豊かな地域社会を残していきたいものです。

医療・介護・福祉の充実、教育・子育ての支援、建設事業・水道事業を通じた災害に強い安全安心なまちづくり、中小企業・小規模事業者の振興など、引き続きしっかりと推進してまいります。まちのにぎわいや活力を生み出し、皆様のお暮らしやお仕事のお役に立てるよう、市議会から微力を尽くしてまいります。今後とも市政にご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(中本 毅)